# カシオペア

第31号
2024年8月30日　発行
発行 社会福祉法人 星谷会
海老名市杉久保南３－３１－８
ＴＥＬ　046－238－8004
ＦＡＸ　046－238－1706
発行者　河原　雄一
印刷　ねーむ屋本舗

## 令和６年能登半島地震
### ～被災地支援の取り組み～

社会福祉法人 星谷会
理事長　河原 雄一

令和６年１月１日に石川県の能登半島でM7.6の能登半島地震が発生してから８ヶ月が経ちましたが、被災地の現状は地震発生当初と大きく変わっていません。被災地への支援は長期に渡ることが予測されます。

能登半島地震に対する支援活動の中で、北陸地区と東海地区の被災地への応援職員の派遣が３月末で終了することから、両地区の協会並びに日本知的障害者福祉協会から、神奈川県知的障害施設団体連合会（以下「連合会」）に被災地への支援の依頼がありました。派遣にあたっては、スタッフの拠点となる宿泊先等の検討が大きな課題でした。知り合いを通じ七尾市の和倉温泉の「のと楽」様が一般の営業は開始していないが、被災地支援に来ている業者等に宿泊先を提供していることから、神奈川県からの職員派遣の宿泊先として利用できることになりました。連合会では、2011年東日本大震災時に宮城県石巻市に職員派遣を経験したノウハウを生かし、災害対策本部を設置し、５名の委員で構成された先遣隊を令和６年４月18日～4月22日に具体的に支援要請があった北陸地区協会の「社会福祉法人 佛子園」を中心に、「金沢市、七尾市、輪島市、能登町」へ派遣し現地ニーズの調査をしました。私も先遣隊の一員として参加しました。

当時の現地は、震災発生から４ヶ月近く経っていましたが、倒壊した建物等の撤去等、ほとんど進んでいない地域が多く、地域住民が全員被災者といった説明を受けました。地域全体で市民が減少し、施設でも被災した多くの職員が離職するなど人材不足が一層深刻な状況でした。また、避難所から仮設住宅に生活拠点が移る中、見守りや災害支援が無くなり、孤立による災害関連死への懸念も語られていました。障害のある方にとどまらず、住民の皆様の見守りやアセスメントの重要性も挙げられていました。

先遣隊のニーズ調査等の報告を受け連合会として被災地への職員派遣を決定しました。神奈川県内の施設に職員派遣の要請を周知すると複数の事業所から申し出が多数ありました。派遣期間を令和６年５月12日～8月３日、１クールを６泊７日、派遣人数を４名とし、輪島市「仮設住宅」へ２名、能登町の入所施設「日本海倶楽部」に２名派遣し人的支援を開始し、現在に至っています。

星谷会では合計８名の職員が被災地支援にあたりました。被災地支援にあたった職員には心から感謝しています。私たちで出来ることを引き続き行いたいと思います。次ページから被災地支援の報告になります。

CONTENTS

理事長あいさつ・・・・・・・・【1】
能登半島地震被災地支援・・・・【2】【3】【4】
2023年度 星谷会実践報告会・・【5】
2024年度　星谷会重点目標・・【6】
2023年度事業報告・・・・・・【7】
子育て真最中　・・・・・・・・【8】

今号では・・・令和６年能登半島地震の被災地へ人的支援活動の為に星谷会の職員を派遣しました。　被災地での支援の様子、職員が感じたことなどについて特集しています。また産休、育休を取得し働く、職員の声を紹介しています。

# 被災地支援

神奈川県知的障害施設団体連合会から能登半島地震被災地支援の依頼があり、星谷会からは理事長と７名の職員が参加しました。それぞれ順番に１週間の支援を８月３日まで行いました。仮設住宅の聞き取りのサポートをする人、「日本海倶楽部」という入所施設の支援を行う人、割り当てられた場所で被災地支援を行ってきた様子を紹介したいと思います。

## 仮設住宅サポート

←仮設住宅の写真

仮設住宅では主に８０～９０代の高齢者世帯が入居されていました。訪問をして困り事を伺いましたが、悲観的な話をされる方は少なく「天災だからしょうがない」「仮設住宅に入れただけでも幸運だった」と前向きな発言を多く聞きました。また、仮設住宅は元々近所の方が多いため、すでに交流があり、自宅が近い人は畑の作物を収穫しおすそ分けなどを行っているようです。

仮設住宅にはエアコンや冷蔵庫、洗濯機は備え付けられていましたが、その他の家電や生活用品は自宅の破損状況により支給品が異なっていました。買い物は移動販売車が週２回来てくれますが、品揃えも少ないとのことでした。スーパーへは車で３０分かかり気軽に行けないため、別居の子どもに買い出しを頼んでいる方もいました。病院も近くにはなく、救急車を呼んでもすぐに来られない状況です。

しかし、住民の皆さんは今の地域に住み続けたいと話されていました。

仮設住宅は２年で退去しなければなりません。公費で自宅の解体を行ってくれると言いますが、半年経った今でもがれき撤去ができている地域は見られませんでした。輪島市にお住いの方のほとんどが一軒家で暮らしています。仮設住宅退去の期日までに建て直しができるのか、新しい住まいが見つかるのかが一番の不安だと話されていました。

## 入所施設応援

日本海倶楽部という入所施設に行ってきました。施設の現状としては、職員が足りずボランティアが来て助かっていると話されていました。被災当日は施設の方は車に避難されていたそうです。その中でも職員の方は温かい雰囲気で利用者さんと関わっていました。

実際に行ったことは、ファームでブドウの剪定を行なったり、個別対応の方と活動したり、食事介助、清掃班の方と館内の清掃作業を行いました。ファームでは地域の方もお手伝いに来られており、皆さんで和気あいあいと作業されていました。

施設内の写真です。
いまだにこのような状況の中、
皆さん生活しています。

# 被災地支援に行った職員の感想

（　）内所属・名前

現地に入り最初に感じたことは「１月１日にニュースで見た光景から何が変わったのだろうか？」でした。もちろん仮設住宅も次々にでき、止まっていた物流も動き、開いている店舗も増えています。お話しをした方の多くは自宅の建て直しを希望していますが、進まない解体作業と少しずつ迫る仮設住宅退去のタイムリミット。その中でも私たちには明るく接してくれ、外出や調理、掃除など得意な人や余裕のある人が助け合い、地域の方々が協力し合う姿をたくさん見て、地域の団結力を感じました。今、ここ海老名市や神奈川県で震災が起きたらと考えると、正直なにが出来るのかわかりません。でも、まずは地域の方々との繋がりを日頃の支援や生活の中で意識して考えていきたいと思います。

派遣先/期間：仮設住宅/6月9日～15日　（結夢（ゆうむ）＋（プラス）・後藤　有希）

いつ起こるかわからない災害について星谷会でもBCPを作成していますが、それが役に立たないほどの災害を目の当たりにしました。

自身の生活が脅かされた状況で利用者支援ができるのか答えが出せませんが、被災しても誰かに頼り頼られる環境を作り、孤独にならないようにしたいと思いました。

派遣先/期間：仮設住宅/6月16日～22日　（結夢（ゆうむ）＋（プラス）・佐藤　雪雄）

＊BCPとは・・・災害などの緊急事態が発生した時に、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画のこと。

今回のボランティアを通じて、震災の復興には行政以外にたくさんのボランティアの方々が尽力されていることを知りました。私が今回ボランティアに参加させていただいた輪島市以外に、被害の大きかった能登町、珠洲市など2,000棟を超える仮設住宅に加え、震災後も引き続きご自宅で生活しているご高齢世帯などに対し、定期的な訪問をするにはとてもたくさんの人手が必要です。そのため全国から個人の方や複数の会社単位で集まった組織的なボランティアの方たちなど、石川県の復興を心から願っている様々な方たちが参加されており日々活動されていました。その方たちとの交流や現地にお住いの方たちからお聞きしたお話し、被災地の様子など現地に行かないとわからなかったことを知る大変貴重な機会となりました。現地では解体作業などを含め復興にはまだまだ時間はかかりますが、一日でも早い復興を願っています。

派遣先/期間：仮設住宅/6月23日～29日　（SELP（セルプ）ビナ・渡邉　暁隆）

震災に遭われてから、多くの職員の方が退職され、利用者の支援をどのようにされているのかと感じていました。利用者の暮らしを豊かにしようと外部のボランティアと協力し、笑顔を絶やさず努力されている姿に感銘を受けました。多くのボランティアに感謝の気持ちを伝え、誰一人として嘆いている方はいませんでした。今回の取り組みに参加して、自分のこれからと今の自分の方向性をとても考えさせられました。本当に素晴らしい職員の方々と利用者さんに出会えたことは私の一生の財産になりました。また、このような取り組みがあれば是非参加したいです。

派遣先/期間：日本海倶楽部/7月21日～27日　（あきば・松本　香）

１週間現場に行き働いてみて、天井がビニールシートで保護されている場所があり、震災の被害の大変さを感じることはありましたが、職員の方々は明るく利用者さんとの関わりを大事にされている様子がありました。

最後には「また来てね」と言っていただき、私が元気をいただいた１週間でした。

派遣先/期間：日本海倶楽部/７月７日～13 日　（あきば・山本　茉奈）

能登半島地震による被災地支援に参加しました。神奈川県知的障害施設団体連合会が５月～８月の３ヶ月間、県内の各法人から人的派遣を募り取り組んでいるものです。第１陣が５月 12 日（日）から一週間の派遣がスタートし、その後一週間ごとに各陣が派遣され、最終的に 12 陣まで派遣を繋いでいく取り組みとなっています。私は、第 8 陣で被災地仮設住宅入居者への戸別訪問の応援を行いました。この訪問は、現地で輪島市の委託を受け仮設住宅の戸別訪問を行っている JOCA（青年海外協力協会）のメンバーの方と一緒に、仮設住宅に入居された方々の状況確認を行い、孤立を防ぎ、生存確認を行うものでした。輪島市内各所にある仮設住宅を回り、被災者の方々からいろいろな話を伺うことが出来ました。印象的な出来事では、96 歳の女性の方が、同じ仮設住宅に住んでいる 92 歳の友人の女性と部屋で談笑しているところに訪問したとき、本当にたくましさを感じました。私が派遣された初日は７月１日で、震災から半年という節目でしたが復興の兆しが見えない状況を感じました。これからも自分に何が出来るかを考えていきながら、一日も早い復興を願いたいと思います。

派遣先/期間：仮設住宅/６月 30 日～７月６日　（ステップ・儀保　治男）

私は７月２９日～８月２日にかけ青年海外協力協会に帯同し、輪島市内の仮設住宅に居住されている方の訪問活動をしました。私の陣は市内にある約４５か所ある住宅地のうち日ごとに５か所に伺いました。

訪問先の皆様は入居できたことへの感謝を仰り、決して広くはない居室を工夫して生活され、その姿、お話しに心を打たれました。輪島市内や近隣地区は未だ倒壊家屋や倒れかかった電柱もそのまま、発災時から時間が止まったかのようです。復興支援はまだまだ必要だと痛感致しました。

派遣先/期間：仮設住宅/７月 28 日～８月３日　（結夢（ゆうむ）・伏見　康一）

# 2023 年度　星谷会実践報告会

星谷会では毎年、年度末に各事業所の支援の取り組みを発表する「星谷会実践報告会」を実施しています。コロナ禍で実施されていませんでしたが、2023 年度は 4 年ぶりに開催することができました。

実践報告会を通じ支援のあり方を星谷会全体で共有し、今後の利用者支援について考える良い機会となっています。実践報告に向けた資料作りや発表の練習は、日々の支援業務の合間での作業となり大変さもありますが、より良い利用者支援、サービスの向上の取り組みに繋がっていると思います。

2023 年度は「レインボードリーム」「グループホームいこい」「海老名市障害者支援センターあきば」の３事業所が発表を行ないました。今号ではほんの一部ですが、発表の概要をご紹介します。

**事業所名：レインボードリーム**
**発表者：鈴木　越**
**テーマ：「事業所移行者への支援」**

利用開始当初は自己表現も少なく、一人で過ごす事が多かった I さん。ケース担当とのやり取りがほとんどでしたが、I さんの表情やジェスチャーで表現方法を知る事が出来ました。ご家族の思いは、「以前のように笑顔が少しでも増えてほしい」。人との関わりが好きという I さんの強みを生かし、笑顔を増やすための取り組みについて報告しました。

**事業所名：グループホームいこい**
**発表者：太田　裕子**
**テーマ：「支援手順書に基づいた支援の成果」**

グループホームで生活をしている O さん。入浴時の洗髪と洗体に課題がありました。世話人が声かけをしても改善されない状況があり、「支援手順書」を作成しました。支援に関わる支援員全員が統一した支援を提供し、日々の記録を取りました。「支援者の困り感は、利用者も困っている」という事を意識し、利用者の特性に合った支援の取り組みについて報告しました。

事業所名：海老名市障害者支援センターあきば
発表者：細川　悟
テーマ：「実践　好意の返報性」

活動班の移動があり、利用者さんとのコミュニケーションや信頼関係を築くにはどうしたらよいのか分からず、様子を見ながらじっとしている日々が続き、アプローチの仕方等やり方を変えていかなければならない事に気づきました。A さんと良好なコミュニケーションを取るために「好意の返報性」※を使った取り組みを報告しました。※他者から「好意」を受け取るとお礼等その好意に応えたくなる心理現象。

# 2024年度　社会福祉法人 星谷会　重点目標

2024 年度は 5 つの重点目標に沿って事業を行います。障害福祉サービスは提供したサービスに応じ報酬が決められています。2024 年度 4 月に障害福祉サービスの報酬改定がありました。報酬改定による収入への影響と支出の状況を見ながら重点目標に沿った事業運営ができるよう取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症は 2023 年 5 月 8 日に感染症法上の第 5 類に移行しましたが、感染力は衰えず感染拡大は続いています。感染症の予防を継続しながら行事の実施などコロナ禍以前の日常に戻れるよう取り組みを進めることが課題の一つです。

## （1）利用者主体の支援の強化

～権利擁護「身体拘束、虐待防止」・「意思決定支援」の取り組み～

身体拘束、虐待防止に関して「職員行動指針」「あおぞらプラン」に基づき、星谷会全体で利用者主体の支援に向けた具体的な取り組みを昨年度に続き実施し強化します。また、事業所毎に具体的な目標を設定して意思決定支援を実践するように努めます。

## （2）感染症予防対策

新型コロナウイルスの利用者さん、職員への感染はいまだに続いています。感染症対策を継続し感染予防に努めながら日々のサービスを提供します。また、利用者さんが楽しみにしている外出等の行事の再開に向け事業所毎に取り組みを進めます。

## （3）第三期中期計画「DO　STAR　PLAN」の実施

2023 年度は NPO 法人生活支援の会ステップと事業統合し、共同生活援助（グループホーム）が 10 ホームと増え、多くの利用者さんの地域での生活を支えています。利用者さんの願いを実現し、より豊かな暮らしが送れるよう共同生活援助事業の強化をします。また、地域のニーズに応じた新規事業の検討をします。

## （4）令和 6 年度障害福祉サービス報酬改定への対応

2024 年度は障害福祉サービス報酬改定の実施年度となります。報酬改定に伴う請求業務等への対応、収入への影響、それに伴う星谷会の経営状況の確認や予測を行い、事業を適切に運営できるよう取り組みます。

## （5）法人事業開始 30 周年記念事業の実施

星谷会は 1992 年に法人を設立してから 30 周年を迎えることができました。その間には障害者総合支援法が施行され障害福祉の大きな転換期がありました。また東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の拡大など大きな災厄の中での利用者支援も経験しました。地域と共に歩んだ 30 年を振り返ります。

# 2023年度　社会福祉法人　星谷会　事業報告

2023年度は３つの重点目標を中心に８つの事業を展開しました。３デイサービスセンター（海老名市障害者第一、第二デイサービスセンター、障害者支援センターあきば）については、引き続き海老名市より事業を受託し運営しました。４月にはNPO法人生活支援の会ステップの事業を星谷会で継承し新体制で事業を実施しました。2023年５月８日に新型コロナウイルスが感染症法上の第５類に移行し、感染予防に努めながら各事業所では行事等を徐々に再開しました。６月には理事・監事の改選が行われ、現役員が引き続き法人の事業運営にあたりました。2023年11月21日、22日の２日間で星谷会事業所（相談支援事業除く）の神奈川県指導監査・実地指導及び海老名市法人監査を受審しました。大規模災害や感染症拡大時における事業継続計画（BCP）を作成し、危機管理体制の進展に努めました。星谷会全職員が守るべき事項として「職員行動指針の作成及び、就業規則にあおぞらプランの遵守を取り入れる」の取り組みを実施しました。基本的な利用者の権利擁護の取り組みとして「障がい者虐待防止の推進や身体拘束等」の研修会を実施しました。星谷学園において、神奈川県意思決定支援実践研修を実施しました。

# 2023年度　決算報告

## １．法人単位の資金収支の状況

| 項目 | 金額（千円） |
|---|---|
| ・就労支援事業収入 | 19,822 |
| ・障害福祉サービス等収入 | 1,202,526 |
| ・その他収入 | 34,764 |
| ①事業活動収入 | 1,257,112 |
| ・人件費支出 | 831,147 |
| ・事業費支出 | 131,905 |
| ・事務費支出 | 144,325 |
| ・就労支援事業支出 | 19,810 |
| ・その他支出 | 5,817 |
| ②事業活動支出 | 1,133,004 |
| （1）事業活動資金収支差額 | **124,108** |
| ・施設整備等補助金収入 | 2,199 |
| ・設備資金借入金収入 | 0 |
| ①施設整備等収入 | 2,199 |
| ・設備資金借入金元金償還 | 9,930 |
| ・固定資産取得支出 | 41,064 |
| ・その他の施設整備等 | 20 |
| ②施設整備等支出 | 51,014 |
| （2）施設整備等資金収支差額 | **▲ 48,815** |
| ・投資有価証券売却収入 | 69,881 |
| ・積立資産取崩収入 | 86,792 |
| ・区分間長期借入金収入 | 14,000 |
| ・区分間繰入金収入 | 155,412 |
| ①その他の活動収入 | 326,085 |
| ・積立資産支出 | 166,066 |
| ・区分間長期貸付金支出 | 14,000 |
| ・区分間繰入金支出 | 155,412 |
| ②その他の活動支出 | 335,478 |
| （3）その他の活動資金収支差額 | **▲ 9,393** |
| 当期末資金収支差額(1)＋(2)＋(3) | 65,900 |
| 前期末支払資金残高 | 698,750 |
| 当期末支払資金残高 | 764,650 |

（2023年４月１日～2024年３月31日）

## ２．法人単位の事業活動の状況

| 項目 | 金額（千円） |
|---|---|
| ・障害福祉サービス等収益 | 1,202,527 |
| ・就労支援・寄付金 | 41,687 |
| ①サービス活動収益 | 1,244,214 |
| ・人件・事業・事務・就労支援 | 1,130,652 |
| ・減価償却費 | 46,458 |
| ・国庫補助特別積立金取崩額 | ▲ 19,685 |
| ②サービス活動費用 | 1,157,425 |
| （1）サービス活動増減差額 | **86,789** |
| ①サービス活動外収益 | 12,897 |
| ②サービス活動外費用 | 5,816 |
| （2）サービス活動外増減差額 | **7,081** |
| （3）経常増減差額（1）＋（2） | **93,870** |
| ・施設整備等補助金収益　他 | 2,199 |
| ・区分間繰入金収益 | 155,412 |
| ・区分間固定資産移管収益 | 29,477 |
| ①特別収益 | 187,088 |
| ・国庫補助金等特別積立金 | 1,763 |
| ・区分間繰入金費用 | 155,412 |
| ・区分間固定資産移管費用 | 29,477 |
| ②特別費用 | 186,652 |
| （4）特別増減差額 | **436** |
| 当期活動増減差額（3）＋（4） | 94,306 |
| 前期繰越活動増減差額 | 1,098,472 |
| 当期末繰越活動増減差額 | 1,192,778 |
| 基本金取崩額 | 0 |
| その他の積立金取崩額 | 72,800 |
| その他の積立金積立額 | 149,500 |
| 次期繰越活動増減差額 | 1,116,078 |

（2023年４月１日～2024年３月31日）

## ３．法人単位の資産等の状況

| 項目 | 金額（千円） |
|---|---|
| ①流動資産 | 868,940 |
| ②固定資産 | 1,588,257 |
| （1）資産の部 | **2,457,197** |
| （2）負債の部 | 314,637 |
| ①流動負債 | 141,120 |
| ②固定負債 | 173,517 |
| （3）純資産の部 | 2,142,560 |
| （4）負債及び純資産の部合計 | **2,457,197** |

（2024年３月31日）

# 産休・育休取得しました！

星谷会は当然ながら産休・育休もしっかり取れます。近年では男性職員初の育休取得者が出ました！こちらのページでは実際に取得した職員から話を聞いています。

２回に分けて育休を頂いています。産後１～２ヶ月は妻の体調のサポートとして主に家事をしました。これから取得する２回目の時期には離乳食が始まるので、子どもの新たな成長を見るのが楽しみです。育休取得により一番助かったことは、妻の気持ちに余裕が出来た事です。

子どもが生まれてからの変化としては、妻とのコミュニケーションが子どもの話題メインになったことです。夜ご飯は子どもが寝た後に食べることが多いので、少ない灯りで小さな声で話しながら食べることもあり、時々自分たちの行動に笑ってしまうこともあります。料理は今までより手際が良くなったと妻から言ってもらっています。

また、子どもを育てていく覚悟ができ、仕事もより頑張りたいと思うことができています。　（星谷学園（入所）・Y）

私は人生「初」となる産休育休を頂きました。働いていたいという意思を尊重してもらい、出産１週間前まで出勤させて頂きました。また、年度内の仕事を終わらせたいという気持ちもあり、育休は２回に分けて取得しました。

育休中に実感したことは、子どもの成長はあっという間であることに気づきました。期待と嬉しさもある中、育児の葛藤・・・「世の中のお母さん、ほんと！すごい！」と尊敬に変わった日々でした。

産休・育休とは別に、月に１度ある妊婦検診には「特別休暇」を利用しました。有休を消化せず、お休みを頂ける事にとても助かりました！

今年度の４月に育休から復帰し、お休み中に担っていただいた職員さんに感謝しつつ頑張っていきたいと思っています。　（あきば・浪岡　栞）

私は２回の産休・育休を取得させていただきました。産休から育休を取得すると、１年以上休む事になり、利用者さんやご家族、一緒に働く職員の皆さんにはとても迷惑をかけていると思っています。ですが、子どもを生んでも私は私らしく働きたい！という想いから、辞めるのではなくお休みをいただくという形で今も働いています。

今年度の４月に２回目の育休から仕事復帰しました。その際、娘の慣らし保育の期間が延びてしまいましたが、育休を延ばしてもらうことができました。今後も子どもの体調不良等でお休みすることが多くなるので、有休ではなく育休で対応してもらえたことは有り難かったです。

子どもができた時、退職も考えましたが仕事も好きなので続ける事に決めました。お休みを頂いた分、今後も星谷会で頑張っていきたいと思います！

（あきば・高木　由希子）

**編集後記**　震災の復興や感染症の問題など、課題は山積みです。しかし、その中でも４年ぶりの実践報告会の実施や産休・育休取得の話題など星谷会として少しずつ前進していることを実感いたしました。これからもより良い支援をしていけるよう、職員一同努めてまいります。（K・M）